自治会各位

回　覧

2022年10月 14日
千福が丘自治会
生活環境部

令和４年前期『資源ごみの出し方』の問題点とお願い

1.令和４年４月から９月7までの問題点（資源ごみ当番日誌より抜粋）

①ごみ出し時間を守らない人がいました。

・ごみは6:30～8:00の間に出してください。時間厳守です。

②未収集品があり後日当番が処理したもの。

・車用のランプ・ホイルキャップ　⇒　**市でのゴミ収集されませんので業者へ。**

・除湿器　・　金属スコップ
・電気座布団　・　かさ
・車輪付きスチール製買い物かご（80ｃｍ以上のもの）
・80ｃｍ以上の物干し竿　・　80ｃｍ以上の鉄枠
　　粗大ゴミへ

・クラーボックス　⇒　**燃えるごみへ**

・割れびん・コーヒーメーカーのビン　⇒　**燃えないゴミへ**

③現地で当番が処理したもの。

・天ぷら油の規定外容器出し⇒　**2ℓ以下のペットボトルで出してください。**

・ガスボンベの中身が入っていた。⇒　**中身を使いきってください。**

・ボタン電池の絶縁処理無し。　⇒　**セロテープで絶縁してください。（ガムテープは不可）**

・びん、スプレー缶にプラスチック部品がついたまま。⇒　**プラスチック部品は外してください。**

④その他

・50cm X 50cm X 80cm以上のものは粗大ごみへ。

・除湿器は大きさの関係なく粗大ごみへ。

・びんのラベルは剝がさないで出してください。

2.問題点発生時の対応、及び再発防止のお願い。

問題が発生した場合は、当番の方が後始末をしています。
裾野市発行の『ごみの出し方便利帳』や取り決め事項を確認して、
ごみ出しするようお願い致します。

3.当番の方へ

収集してもらえるかどうかの判断に迷うごみを出す方にたいしては
当番袋の中にある所定の用紙に必要事項（住所、氏名、電話番号）を記入してもらってください。
（収集されなかった場合には、出した方へ引き取りの依頼をしてください。）

お手数ですが、よろしくお願い致します。

以上